

## 第3回 兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日時 平成25年3月6日(水)

午後10時~11時20分

場所 ひょうご女性交流館 501会議室

### □出席委員

盛岡部会長、小林委員、中野委員、西村委員、丸谷委員、村岡委員、安平委員、永川特別委員、花嶋特別委員、伴特別委員  
(※欠席委員 北野委員、藤本委員)

### □幹事

消費流通課 中川係長、農産園芸課 千原主査、漁港課 大西係長、  
環境政策課 高松課長、水大気課 高石副課長、  
環境影響評価室 木下課長補佐兼係長、下水道課 大地職員、港湾課 市瀬主任

### □事務局

農政環境部環境管理局 森川局長  
農政環境部環境管理局環境整備課 春名課長、田岡副課長、田元副課長、  
石岡課長補佐兼係長、阪田課長補佐兼係長、  
藤岡主任

### ■配布資料

- ・兵庫県環境審議会廃棄物部会 次第
- ・資料 1 兵庫県廃棄物処理計画(改定)案  
(別冊)兵庫県廃棄物処理計画 資料編(案)
- ・資料 2 環境審議会廃棄物部会での委員の主なご意見等と対応
- ・資料 3 パブリックコメントの結果と意見に対する県の考え方
- ・参考資料1 第2回兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録
- ・参考資料2 一般廃棄物有料化市町の収支状況について
- ・参考資料3 流通事業者におけるレジ袋収益金等の使途について

## 1. 開会

### (1) 森川局長 あいさつ

省略

### (2) 部会長

○傍聴希望 1名→許可・写真撮影希望なし

○前回 11月に部会として取りまとめた意見をパブリックコメントとして手続きを進めてきたので、コメントとして提出された意見、それを踏まえて修正したものを中心事務局より説明いただく。

## 2. 議題

### (1) 兵庫県廃棄物処理計画の改定について

(事務局より、資料1～3、参考資料2～3について説明)

#### ●盛岡部会長

○皆様の意見に対応する本編の改定の部分、パブリックコメントに対する行政側の考え方及びそれを受けた部分を中心にご説明いただいた。今日は答申することを前提に、計画案に対する意見をいただきたい。よろしくお願ひします。

#### ●花嶋委員

○14頁の「環境学習・教育の展開」のところで、「幼稚園・保育所及び小学校で、給食等の牛乳パックのリサイクル」とあるのですが、実は、県下の小学校等で、今でもリユース瓶を一生懸命頑張っているところがある。必ずしもリユースがいいのか分からぬが、リユース瓶がなくなってしまいそうな状況の中で、敢えて瓶で頑張っているところが、これを見てパックに変えてしまわないように、「牛乳瓶のリユースや牛乳パックのリサイクル」というようにしていただけるといいか、と思います。

#### ●盛岡部会長

○ご指摘いただいたこと、教育学習の中でも、リユースに対する関心を高める取り組みとしての案件として、牛乳パックについてはリサイクルという形で表現されているが、それ以外に取り組んでおられるリユース瓶に対する配慮が必要ではないか、というご意見です。本計画で、リユース瓶に関する記載はありますか。

#### ●事務局（阪田課長補佐）

○ないです。

#### ●盛岡部会長

○瓶のリユースに関する取り組みは、特にここには言及していないということですね。今になって言うことではないと思うが、リユースのアクティビティは灯し続けないといけないと思う。

### ●村岡委員

○説明の追加をお願いしたい。最後に説明された参考資料3。イオンやコープこうべのレジ袋の使い道。これは兵庫県域だけの資料ですか。

### ●事務局（阪田課長補佐）

○これは全国です。

### ●中野委員

○この改定案そのものではないのですが、資料3の「パブリックコメントの結果と意見に対する県の考え方」の、最後のその他で、ごみ発電能力に関する意見があります。そこで、パブリックコメントの意見は、最後のところにありますように、ごみ発電を高効率とすることによって、「更にごみ焼却を拡大する時代逆行した計画案であると強い懸念がある。」とのご意見です。このご意見は、何でも燃やせるようになることによって、ごみ量そのものが増える、ということと、マテリアルリサイクルできるものでも、何でも燃やすようになってしまふのではないか、ということを懸念されている、というご意見だと思います。それに対して、この県の考え方の内容では、すれ違った考え方だと思います。

そこで、県の答え方は、下から4行目のところ、熱回収による発電を効率よく行えるようにすることで、まず、「適正なリサイクルの推進」ということを言わないといけない。まず、マテリアルリサイクルをすると、却って環境負荷が増えるということもあるので、場合によっては、例えば汚れたマヨネーズの容器のように、マテリアルリサイクルではなく燃やしてしまう、その方が適するということもあるという意味で、「適正なリサイクルの推進」と、発生抑制も含めて「最終処分の減量化」、そこを言ってから「低炭素社会の実現に向けた」と続けないと、パブリックコメントに対して、県の考え方方がきちんと言えてないのではないか、と思うがいかがか。

### ●事務局（春名課長）

○まさにそのとおりで、このパブリックコメントの趣旨は、「ゴミ焼却をすることで発電をすれば、それに伴ってごみをいっぱい出さないといけない。それでは、ごみ減量化につながらないのではないか」という趣旨がおありだと考えます。当然、「発生抑制」や、「最終処分の減量」ということも踏まえて、きちんと県の考え方については書くべきだと思いますので、そこは修正したいと思います。

### ●小林委員

○これは、過去にあった話ですが、ある市がごみの分別を一生懸命やっていた。その最中に、ごみ焼却施設の更新によりごみ処理能力が増えたため、市は市民に対して「ごみ焼却施設の規模が大きくなりました。今までみなさんに分別によりごみ量の削減をお願いしていましたが、焼却能力が増えたので分別は減らしま

す。」という広報したため、大きな問題になった事例がある。同じ発想だと思う。高効率だから免罪されるというふうな表現にならないように、ご注意いただいた方がよい。

#### ●事務局（春名課長）

○おっしゃるとおりだと思う。発生抑制だとか、当然そういったことを踏まえたうえで、最後には、出てきたごみをどうしても燃やさないといけない、ということがあるので、その際には、発電という形で熱を利用しよう、という趣旨である。

#### ●盛岡部会長

○ごみ焼却場の現場のご苦労というのを、まずお伝えした方がよい。ごみのピットに入つて、どのような状態であれば最終的に発電量を増やすことができるのか。ごみのピットに放り込まれたものについては、最高度に発電効率を上げるために、現場はご苦労されている。ごみのかく拌であるとか、燃焼の仕方、また、運転員の教育等に力を入れて取り組んでいる。それで、結果として発電量が増えている、ということをお伝えした方がいいと思う。簡単に熱回収や高効率発電が行える、ということではない。機械があったら発電できる、ということではない。そこがなかなか伝わっていない。

そういうリアリティが訴えきれないところがあつて、もどかしい。それを是非お伝えしてほしい。他ご意見は。

○資料2で、「ひょうご循環社会ビジョン」の改定は、廃棄物処理計画の改定及び環境基本計画の改定後、状況を見て考える。」とあるが、詳しく説明して欲しい。

#### ●事務局（春名課長）

○環境基本計画は、今年度から来年度に向けて改定中で、その中でいくつか柱があり、一つは低炭素社会の構築、二つ目が自然共生社会の構築、三つ目が循環型社会の構築、四つ目が地域の安全・安心という従来型の公害対策、という四つの柱で計画を考えている。この基本計画の中の循環型社会の項目が、今後、どういう内容になるのか。その状況と、今現在あるひょうご循環型社会ビジョンの内容がどこまで反映されるかどうか、など整合を図る必要がある。その辺りを勘案しながら、今後ビジョンそのものについても、改定等について検討していく必要があると考えている。

#### ●花嶋委員

○先程の14頁の環境教育のところで、タイトル自身が既に「廃棄物の発生抑制及びリサイクルのための施策」で、リユースは入っていない。確かに、この項目の中に一つもリユースがないので、タイトルも「発生抑制及びリサイクルのための施策」で、兵庫県ではリユースがとんでもしまったのかな、という感じがす

る。全くないのもいかがなものか、と思うのですが、いかがでしょうか。

●事務局（春名課長）

○こここのタイトルについては、施策の実施状況を記載しているため、現在の計画である「発生抑制及びリサイクルのための施策」となっている。そのまま引っ張ってきてはいるだけで、リユースをどうこうというのではない。

●盛岡部会長

○リユースが無いと、バランスも悪いし、励ましのメッセージがない、ということなので、リユースという言葉が、一つくらいはある方が穩当ではないか。

●事務局（春名課長）

○現状としては、14頁のところの最初に『もったいない』の精神を活かした「発生抑制」、ここでは発生抑制と書いているが、これはリユースということも含めており、地域別循環型社会づくり推進会議の県民への啓発事業では、リユースも入ってくる。こういったところでは、リユースを含めた普及啓発をやっている、と考えている。

○それと、27頁の第4章を見ていただくと、「計画推進に向けた施策の推進」のところで、「廃棄物の発生抑制、再使用・再利用」という形で、ここではリユースという言葉を入れている。今回の分については、ここで再使用という形で、新しいライフスタイルの展開という中で、やっていこうと思っている。

●中野委員

○発生抑制に関しては、最初のところで「廃棄物の発生抑制」と言っているので、「リサイクル」というところを、「循環利用の促進」としてしまえば、あまり触らずに入ってしまうのでは。リサイクルではなく循環利用促進と言えば、リユースも入る。

●事務局（春名課長）

○14頁のところは、そういった形で、中野委員からご提案もあったので、前の計画のタイトルに拘らずに修正させていただきたい。

●盛岡部会長

○今日、ご欠席の委員で、これまでご意見をいただいたことに対する、このように改定、修正しましたということを説明する機会はあったのか。

●事務局（春名課長）

○はい、説明しています。

特に、北野委員には、前回かなりご意見をいただいたので、ご説明し、ここに

書いてある対応でご理解をいただきました。

●盛岡部会長

○わかりました。パブリックコメントをいただいて、なおかつ、各委員のご意見を承ったうえで文章も修正し、今日、会議にかけさせてもらった。その中でも、リサイクルの部分では循環利用促進という言葉に変えるということも含めて、他のところでも変えた方がいいのではないかというご意見いただき、事務局からも賛同の回答をもらっている。その辺りを修正したうえで、私どもとしては、廃棄物処理計画改定案について答申をしたい、すなわち、軽微な修正と判定したいが、その点いかがでしょうか。

●各委員

○異議なし。

●盛岡部会長

○よろしゅうございますか。ありがとうございます。

○ただいまいただきました軽微な修正については、部会長である私が、事務局が作成した修正を確認したうえで、部会の了解としたいと思います。ありがとうございます。

○県環境審議会の運営に関する規程第9条第1項の規定により、「部会の決議は会長の同意を得て審議会の決議とすることができます。」と定められています。会長は本日欠席のため、事務局において鈴木会長の意向を確認いただき、了解が得られれば、この廃棄物処理計画の案で答申とさせていただきます。

○ありがとうございます。これで議事を終了します。